

河川整備の進捗状況と今後の進め方について 1

千葉県 一宮川改修事務所

河川整備の進捗状況

2

- 1) 河道掘削区間
- 2) 河道拡幅区間
- 3) 護岸法立て区間
- 4) 堤防嵩上げ区間
- 5) 一宮川第二調節池の増設
- 6) 上流域・支川区間

1) 河道掘削区間 (瑞沢川合流点から下流)

(用地)

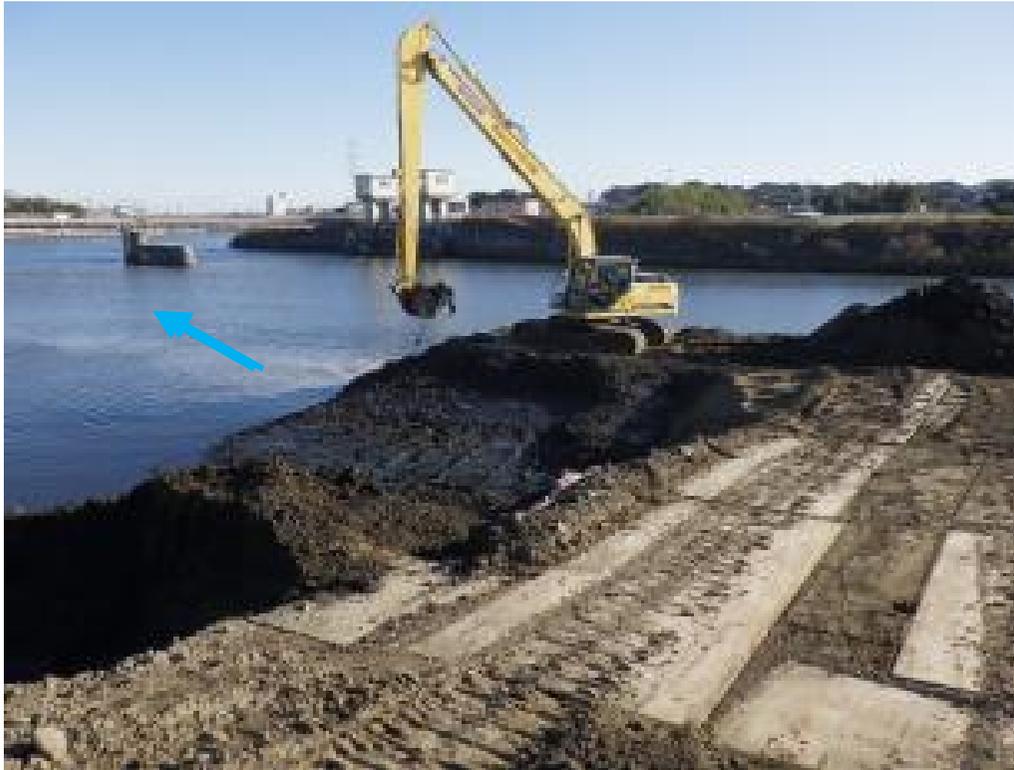
- 継続して、共有地の早期取得に向けた対策を検討。
- 民法改正による共有地の管理に伴う変更（軽微）の検討

(工事)

- 松潟堰上流の堆積土撤去、川瀬橋付近の護岸・築堤工事を実施。



松潟堰上流の堆積土砂撤去



長生村金田地先 令和4年12月撮影

川瀬橋付近の護岸工事



睦沢町川島地先 令和5年3月撮影

○ 民法（令和5年4月1日施行）

法務省「民法の改正（所有者不明土地等関係）の主な改正項目について」抜粋

改正法

〔改正法における共有物の変更・管理・保存概念の整理〕

1. 軽微変更についての規律の整備

○ 共有物に変更を加える行為であっても、**形状又は効用の著しい変更を伴わないもの**（軽微変更）については、**持分の価格の過半数で決定することができる**。
（新民法251Ⅰ、252Ⅰ）

※ 「形状の変更」とは、その外観、構造等を変更することをいい、「効用の変更」とは、その機能や用途を変更することをいう。具体的事案によるが、例えば、砂利道のアスファルト舗装や、建物の外壁・屋上防水等の大規模修繕工事は、基本的に共有物の形状又は効用の著しい変更を伴わないものに当たると考えられる。

管理（類広義）の種類		根拠条文	同意要件
変更（軽微以外）		民251Ⅰ	共有者全員
管理（広義）	変更（軽微）	民251Ⅰ・252Ⅰ	持分の価格の過半数
	管理（狭義）	民252Ⅰ	
保存		民252Ⅴ	共有者単独

所在等不明共有者がいる場合には、**裁判所の決定**を得て、

① **所在等不明共有者以外の共有者全員の同意**により、共有物に**変更**を加えることができる（新民法251Ⅱ）。

「現行法（令和4年6月17日）」

- 第251条 各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、共有物に変更を加えることができない。
- 第252条 共有物の管理に関する事項は、前条の場合を除き、各共有者の持分の価格に従い、その過半数で決する。ただし、保存行為は、各共有者がすることができる。



「改正後（令和5年4月1日）」

- 第251条 各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、共有物に変更（**その形状又は効用の著しい変更を伴わないものを除く**。次項において同じ。）を加えることができない。
 - 2 共有者が他の共有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないときは、裁判所は、共有者の請求により、**当該他の共有者以外の他の共有者の同意を得て共有物に変更を加えることができる旨の裁判をすることができる**。
- 第252条 **共有物の管理に関する事項**（次条第一項に規定する共有物の管理者の選任及び解任を含み、**共有物に前条第一項に規定する変更を加えるものを除く**。次項において同じ。）は、各共有者の持分の価格に従い、その過半数で決する。共有物を使用する共有者があるときも、同様とする。

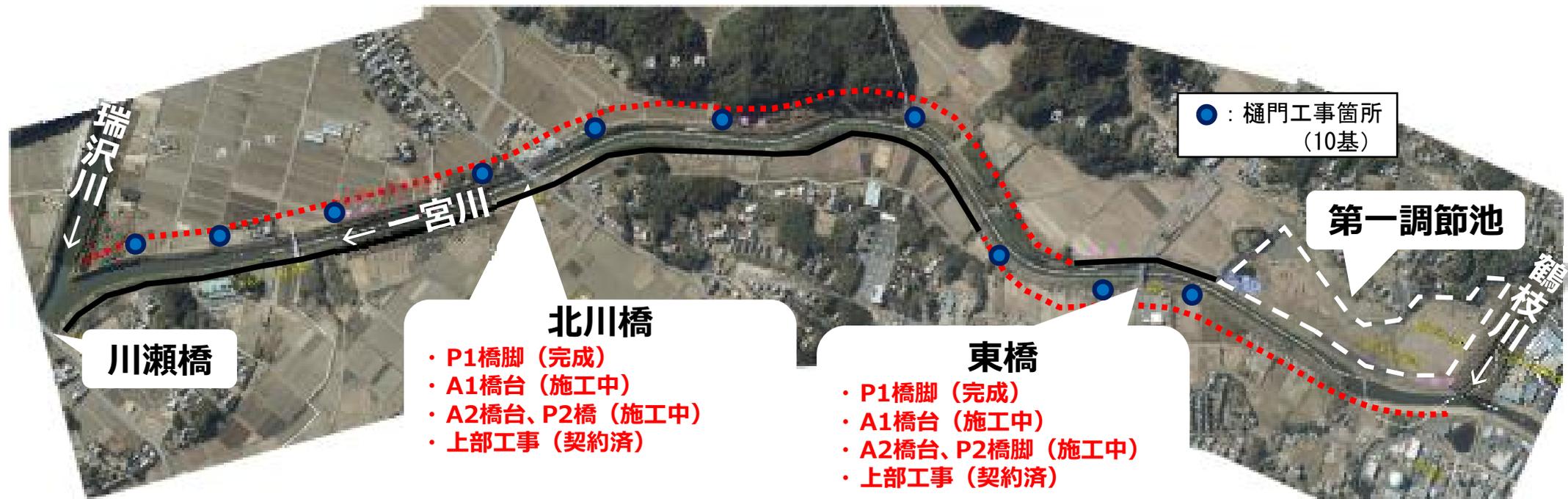
2) 河道拡幅区間 (瑞沢川合流点～鶴枝川合流点)

(用地)

- 令和5年2月末時点で全体約8.7haのうち、約85%の用地契約を締結。

(工事)

- 河道拡幅に伴う橋梁架替・樋門工事を実施中。
- 現在、橋梁工事はそれぞれP1橋脚が完成し、その後も全て契約済。
樋門工事10基のうち6基が契約済。



橋梁工事 (北川橋)



長生村七井土地先、睦沢町寺崎地先 令和5年3月撮影

橋梁工事 (東橋)



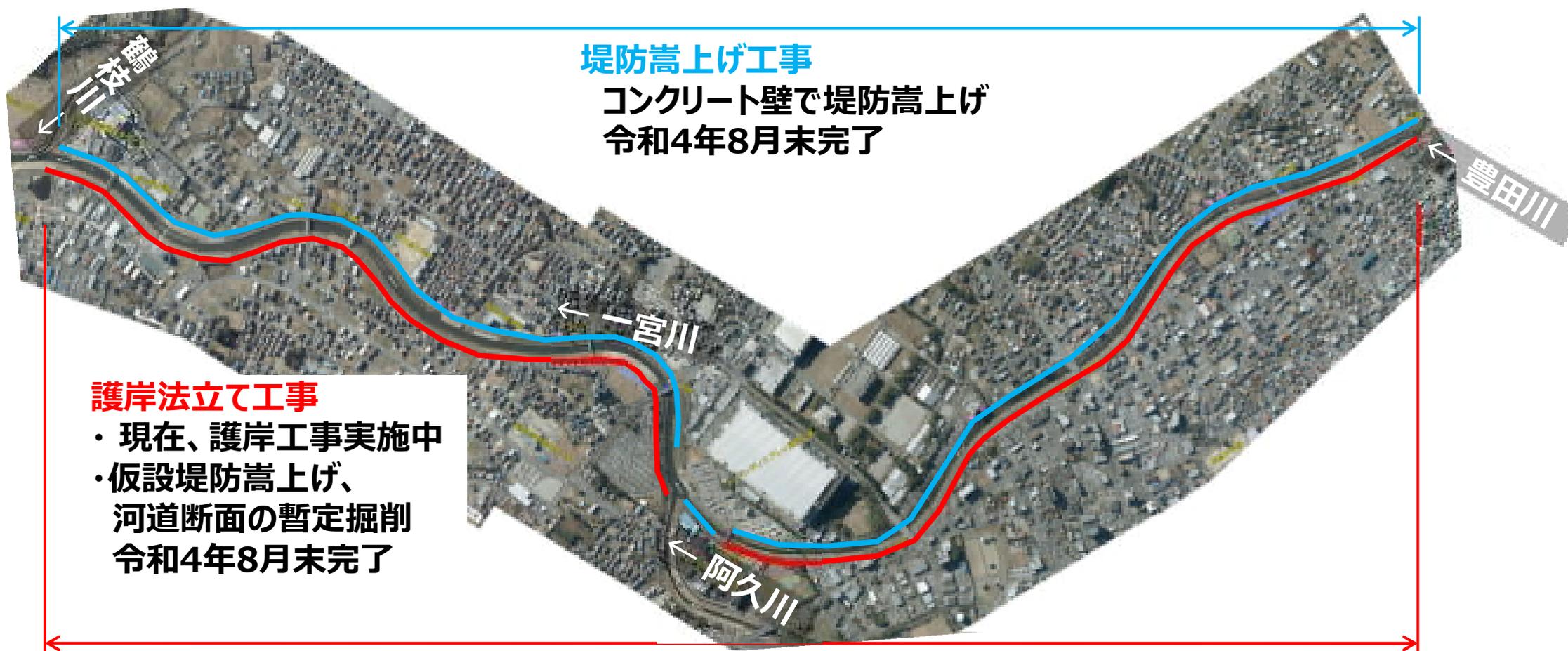
茂原市猿袋地先、長生村七井土地先 令和5年3月撮影

樋門工事



3) 護岸法立て区間 (鶴枝川合流点～豊田川合流点)

- 左岸側の護岸法立て (河道掘削、護岸整備) 工事について、令和6年度末迄の完成を目指す。
- 茂原市域における短期対策として、令和4年8月末に、現況堤防より50cm程度嵩上げ (左岸仮設、右岸コンクリート壁)、河道断面の暫定掘削が完了。

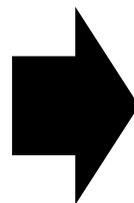


旭橋下流

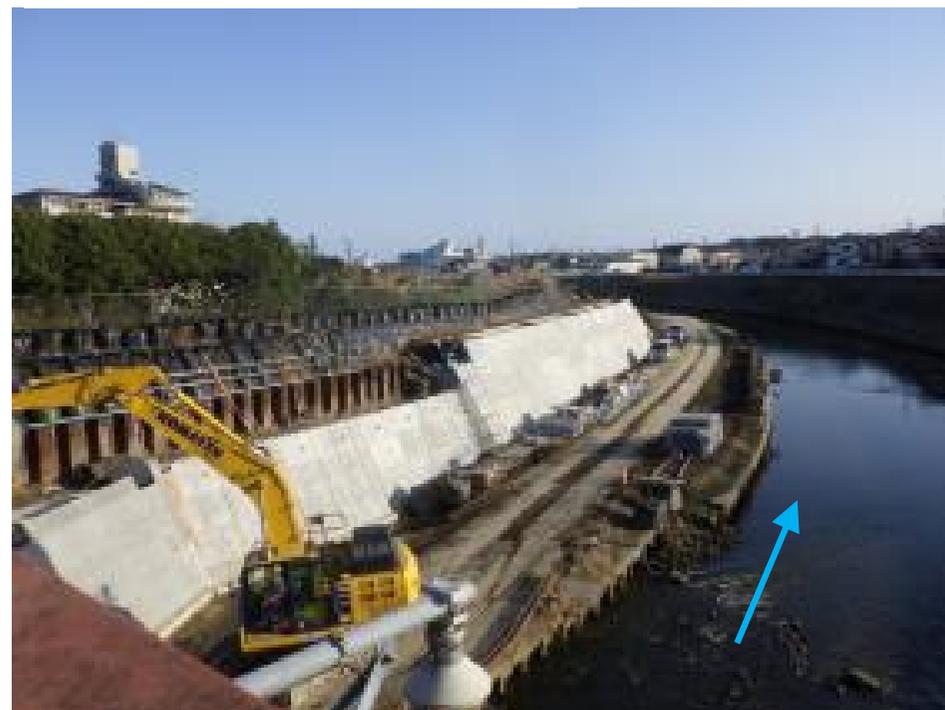
(着工前)



令和3年8月撮影



(護岸整備工事)

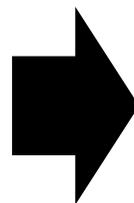


令和5年3月撮影

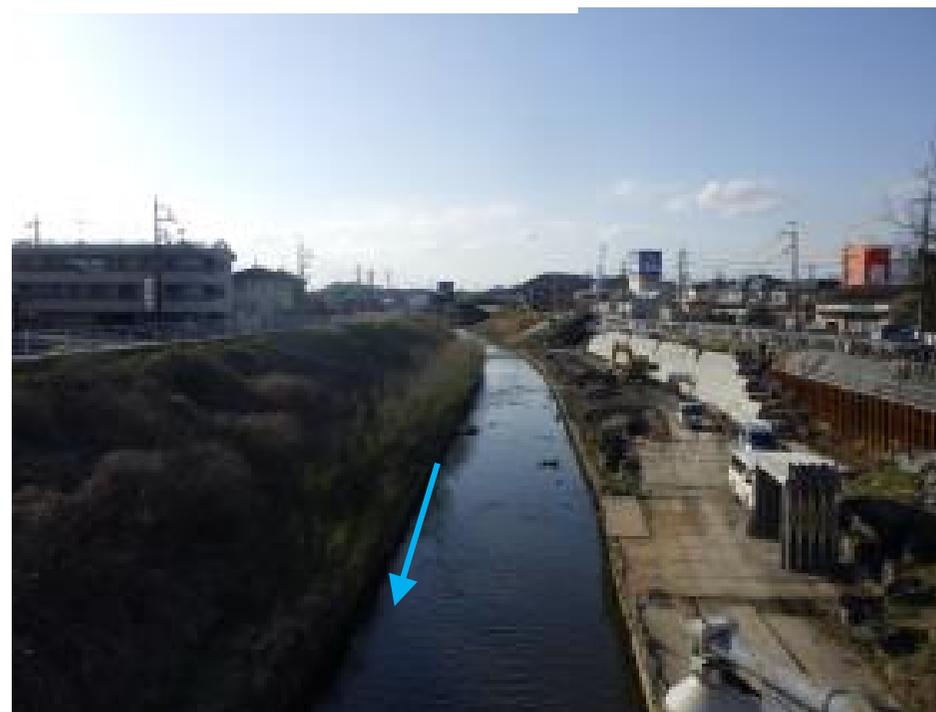
八千代橋上流 (着工前)



令和3年8月撮影



(護岸整備工事)



令和5年3月撮影

4) 堤防嵩上げ区間

■ 一宮川左岸（早野橋～鷺巣橋）

完成イメージ



R5 コンクリート嵩上げ工事（50cm程度）を実施

- 令和5年3月末時点で、貯水容量を約32万 m^3 確保、令和5年度末迄に、貯留量40万 m^3 の完成予定。



6) 上流域・支川区間



- 一宮川第三調節池の設計にあたって、池に流入する水の流れを把握するため、模型実験を実施。



◀ 現場条件の把握 ▶



専門家※、設計コンサルタント、県の**合同現地調査**
※ 国土技術政策総合研究所、土木研究所

◀ 地盤条件の把握 ▶



設計コンサルタント、地質調査会社、県の**合同現地調査**
専門家ヒアリング (ボーリング調査箇所などの妥当性の確認)



現地調査の際、立ち入り困難箇所について、**ドローンで確認**



事前試掘 (埋設物の位置の確認)

6) 上流域・支川区間 (地質調査等のための伐竹)



令和5年3月撮影 一宮川 長柄町徳増地先



令和5年2月撮影 三途川 長南町須田地先

6) 上流域・支川区間 (阿久川堤防嵩上げ)

■ 阿久川 (一宮川合流点～富士見橋)

完成イメージ



今後の進め方について

区間		～R4年度	R5年度	R6年度	R7～11年度
下流域	河口～ 瑞沢川合流点 河道掘削	<ul style="list-style-type: none"> 津波堤防の完成 権利者調査 測量 掘削・護岸工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 掘削・護岸工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 工事 (～R6) 	
	瑞沢川合流点～ 鶴枝川合流点 河道拡幅	<ul style="list-style-type: none"> 測量、調査、設計 用地取得 橋梁架替工事 樋門工事 堤防嵩上げ工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 橋梁架替工事 樋門工事 築堤工事 	<ul style="list-style-type: none"> 工事 (～R6) 	
中流域	鶴枝川合流点～ 豊田川合流点 護岸法立て	<ul style="list-style-type: none"> 測量、調査、設計 護岸法立て工事 堤防嵩上げ工事 	<ul style="list-style-type: none"> 護岸法立て工事 	<ul style="list-style-type: none"> 工事 (～R6) 	
	豊田川合流点～ 三途川合流点 調節池増設	<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事等 貯留容量32万m3を確保 (R4年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事等 貯留容量40万m3を確保(年度末) 堤防嵩上げ工事 		
上流域	三途川合流点 より上流 河道改修 調節池整備 輪中堤等	<ul style="list-style-type: none"> 浸水対策案の検討 河川整備計画の手続き 《令和4年度から新規事業化》 地形測量 地質調査 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 地質調査 詳細設計 用地測量 地元説明会等 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 工事 (～R11)
支川	阿久川、豊田川、 三途川、水上川 河道改修 輪中堤等	<ul style="list-style-type: none"> 浸水対策案の検討 河川整備計画の手続き 《令和4年度から新規事業化》 地形測量 地質調査 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 地質調査 詳細設計 用地測量 地元説明会等 堤防嵩上げ工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 工事 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 工事 (～R11)